

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年12月13日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

【会社名】 株式会社浜木綿

【英訳名】 HAMAYUU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 永芳

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間		自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2018年8月1日 至 2019年7月31日
売上高	(千円)	1,326,119	5,229,857
経常利益	(千円)	52,638	307,039
四半期(当期)純利益	(千円)	31,640	183,884
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	586,472	284,160
発行済株式総数	(株)	1,002,000	346,000
純資産額	(千円)	1,584,035	971,314
総資産額	(千円)	3,955,136	3,368,324
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	42.61	265.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	70.00
自己資本比率	(%)	40.1	28.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第52期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第52期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 当社は2019年8月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。
6. 当社は2019年10月18日付での東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部への上場に伴い、2019年10月17日を払込期日として、普通株式310,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、2019年11月18日を払込期日として普通株式70,200株の有償第三者割当増資を実施しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

また、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善から内需は引き続き堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦の長期化などを背景に中国経済の減速懸念等、世界経済の不確実性の高まりにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、人件費や物流費の上昇、原材料価格の高騰に加え、相次いで発生した自然災害の影響もあり、経営環境は引き続き厳しい状況にありました。更には消費増税による消費マインドの冷え込みや、軽減税率が適用されるテイクアウトや宅配、出前などの中食との競争激化も懸念され、今後も予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当社におきましては、店舗運営機能の強化に努め、サービス力の安定と向上、商品のブラッシュアップや料理提供のスピードアップに取り組みました。また、営業面では、10月に浜木綿業態において「餃子フェア」、四季亭業態において「台湾遊覧フェア」をそれぞれ実施し、集客に努めました。これらの結果、客足は8月のお盆期間を含めた繁忙期には堅調に推移しました。

店舗展開につきましては、当第1四半期累計期間において新規出店及び業態変更は実施していないため、当第1四半期会計期間末現在の店舗数は、「浜木綿」30店舗、「四季亭」3店舗、「桃李蹊」8店舗の合計41店舗（すべて直営店）となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,326百万円、営業利益は69百万円、経常利益は52百万円となり、四半期純利益は31百万円となりました。

#### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ473百万円増加し、1,466百万円となりました。これは主に現金及び預金が456百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ113百万円増加し、2,488百万円となりました。これは主に建設仮勘定が120百万円増加したことによるものであります。

#### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ15百万円増加し、990百万円となりました。これは主に未払金が39百万円減少した一方、賞与引当金が44百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ40百万円減少し、1,380百万円となりました。これは主に長期借入金で49百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ612百万円増加し、1,584百万円となりました。これは主に新規上場に伴う新株の発行により、資本金及び資本剰余金でそれぞれ302百万円増加したことによるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更事項はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,768,000
計	2,768,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,002,000	1,072,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,002,000	1,072,200		

(注) 1. 2019年10月18日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。

2. 2019年11月18日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が70,200株増加しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月6日(注)1	346,000	692,000		284,160		206,510
2019年10月17日(注)2	310,000	1,002,000	302,312	586,472	302,312	508,822

- (注) 1. 2019年7月10日開催の取締役会決議により、2019年8月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は346,000株増加し、692,000株となっております。
2. 2019年10月17日を払込期日とする有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集増資)による新株式310,000株(発行価格2,120円、引受価額1,950.40円、資本組入額975.20円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ302,312千円増加しております。
3. 2019年11月18日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資)による新株式の発行により、発行済株式総数が70,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ68,459千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年7月31日）に基づく株式名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,000	3,460	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	346,000		
総株主の議決権		3,460	

- (注) 1. 当社株式は、2019年10月18日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。
2. 2019年7月10日開催の取締役会決議により、2019年8月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は346,000株増加し、692,000株となっておりますが、上記株式数及び議決権の数は当該分割前のものを記載しております。
3. 2019年10月17日を払込期日とする有償一般募集増資により新株式310,000株を発行いたしました。これにより、発行済株式総数は1,002,000株となっておりますが、上記株式数及び議決権の数は当該発行前のものを記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書のため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	728,975	1,185,709
預け金	719	4,353
売掛金	1,776	3,564
商品及び製品	37,782	36,683
仕掛品	139	174
原材料及び貯蔵品	56,711	58,167
前払費用	86,098	75,377
未収入金	72,938	94,115
その他	8,460	8,500
流動資産合計	993,604	1,466,646
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	974,572	949,122
構築物（純額）	107,002	103,734
機械及び装置（純額）	12,784	11,969
車両運搬具（純額）	0	762
工具、器具及び備品（純額）	59,471	57,631
土地	320,641	320,641
リース資産（純額）	152,061	159,275
建設仮勘定	-	120,199
有形固定資産合計	1,626,535	1,723,336
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	5,924	6,465
ソフトウェア仮勘定	9,396	9,396
その他	3,698	3,564
無形固定資産合計	19,019	19,425
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	36,961	37,936
長期貸付金	38,956	38,007
長期前払費用	53,926	56,737
差入保証金	255,573	254,835
繰延税金資産	284,495	299,863
その他	59,252	58,346
投資その他の資産合計	729,166	745,726
固定資産合計	2,374,720	2,488,489
資産合計	3,368,324	3,955,136

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	147,600	139,343
1年内返済予定の長期借入金	299,224	299,224
リース債務	47,274	49,407
未払金	287,431	247,482
未払費用	46,412	38,005
未払法人税等	50,091	45,364
未払消費税等	31,017	66,069
前受金	10,451	9,897
預り金	21,645	13,732
前受収益	3,206	6,304
賞与引当金	31,607	76,119
その他	-	43
流動負債合計	975,961	990,996
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	710,101	660,295
リース債務	149,825	152,955
長期未払金	115,070	115,070
資産除去債務	134,251	134,582
その他	11,800	17,201
固定負債合計	1,421,047	1,380,104
負債合計	2,397,009	2,371,100
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	284,160	586,472
資本剰余金	206,510	508,822
利益剰余金	480,595	488,015
株主資本合計	971,265	1,583,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	725
評価・換算差額等合計	49	725
純資産合計	971,314	1,584,035
負債純資産合計	3,368,324	3,955,136

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2019年8月1日 至2019年10月31日)
売上高	1,326,119
売上原価	317,660
売上総利益	1,008,458
販売費及び一般管理費	939,250
営業利益	69,208
営業外収益	
受取利息	136
受取配当金	452
不動産賃貸料	6,090
その他	1,810
営業外収益合計	8,489
営業外費用	
支払利息	1,330
不動産賃貸費用	4,909
上場関連費用	14,397
その他	4,422
営業外費用合計	25,059
経常利益	52,638
税引前四半期純利益	52,638
法人税、住民税及び事業税	36,663
法人税等調整額	15,665
法人税等合計	20,998
四半期純利益	31,640

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
減価償却費	47,189千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月11日 取締役会	普通株式	24,220	70	2019年7月31日	2019年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は2019年10月18日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、2019年10月17日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行310,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ302,312千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が586,472千円、資本剰余金が508,822千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	42.61
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	31,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	31,640
普通株式の期中平均株式数(株)	742,543

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は2019年8月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株式の発行 オーバーアロットメントの売出しに係る発行)

2019年9月11日及び同年9月27日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を下記のとおり決議し、2019年11月18日付で払込が完了いたしました。

この結果、資本金は654,931千円、発行済株式総数1,072,200株となっております。

募集方法：第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）

発行する株式の種類及び数：普通株式 70,200株

割当価格：1株につき1,950.40円

払込金額：1株につき1,717円

発行価額の総額：120,533千円

この金額は、会社法上の払込金額の総額であります。

割当価格の総額：136,918千円

資本組入額の総額：68,459千円

払込期日：2019年11月18日

割当先：野村証券株式会社

資金の用途：セントラルキッチン用地の取得資金、「中国料理 浜木綿」の新規出店資金に充当する予定であります。

2 【その他】

2019年10月11日開催の取締役会において、2019年7月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	24,220千円
1株当たりの金額	70円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年10月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月13日

株式会社浜木綿  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏 木 勝 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社浜木綿の2019年8月1日から2020年7月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社浜木綿の2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。